

水素加温機設置工事に係る一般競争入札公告

次のとおり、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年7月7日

山梨県果樹試験場長 石原 雅広

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事の名称及び数量
水素加温機設置工事一式
- (2) 工事の概要
カードル置場工事（屋根なし）、現地配管工事、電気工事、機器設置、土木建築工事（屋根型ハウス）、その他（標識・開閉札・消化器設置）、検査
- (3) 工事の仕様等
入札説明書で定める内容等であること。
- (4) 履行期間
契約の日から令和8年1月16日（金）まで
- (5) 履行場所
山梨県山梨市南2256-1 山梨県果樹試験場Aゾーン 加温ハウス1西側
- (6) 予定価格（税込）
¥ 25,060,398

2 事務を担当する所属

山梨県果樹試験場 〒405-0043 山梨県山梨市江曾原1204
メールアドレス：kajushiken@pref.yamanashi.lg.jp

3 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- (1) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - ② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 山梨県における建設工事（管工事）の競争入札参加資格の認定を受けている者、かつ水素ガス設備（配管等）工事の施工実績を有する者であること。
- (4) 山梨県内に事業所（本店または営業所等）があること。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所等

令和7年7月7日（月）から令和7年7月14日（月）までの日（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、(2)により入札説明書の交付を受けた者には同じものを

交付する。

(2) 入札説明書の交付方法

令和7年7月7日(月)から令和7年7月14日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所において交付、又は電子メールにより交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、必ず電話連絡をした上で、電子メールにて、2に掲げるメールアドレス宛に、入札説明書交付を希望する旨、連絡先(電話番号、ファックス番号)及び担当者名を送信すること。なお、交付は、電子メールへの返信により行われるので、受領したいメールアドレスから送信すること。

(3) 現地説明会については、実施しない。

現場の確認を希望する場合は5(9)③問い合わせ先へ連絡すること。

(4) 入札参加資格確認申請書の提出方法

令和7年7月7日(月)から令和7年7月14日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所に持参すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

① 日時 令和7年8月1日(金) 午前10時

② 場所 山梨県山梨市江曾原1204 山梨県果樹試験場 大会議室

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

① 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

② この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

③ 山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第108条の2の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。

④ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

⑤ ①から④までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

(7) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

① 言語 日本語

② 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第108条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(3) 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。また、山梨県財務規則第120条の規定に該当する場合は、違約金を徴収する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 違約金の有無 有

(6) 最低制限価格の有無 有

(7) 前払金の有無 有

(9) その他

① 落札者が契約締結までの間に、3に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないも

のとする。

② 詳細は、入札説明書による。

③ 問い合わせ先 山梨県果樹試験場 総務課（電話番号0553-22-1921）